

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成18年7月20日(2006.7.20)

【公表番号】特表2005-528957(P2005-528957A)

【公表日】平成17年9月29日(2005.9.29)

【年通号数】公開・登録公報2005-038

【出願番号】特願2004-510864(P2004-510864)

【国際特許分類】

**A 6 1 F 9/007 (2006.01)**

【F I】

A 6 1 F 9/00 5 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成18年6月2日(2006.6.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

水晶体乳化システムと共に用いるための吸引チューブにおいて、

第1端および第2端を有し、かつ該第1端と第2端との間に延在する内腔を形成する内面を有する一定長さのチューブ

を備え、

前記内面は、前記内腔を通る流体の流れに対する抵抗を高める前記内腔と連通する複数の凹部または隆起をさらに画成している

ことを特徴とする吸引チューブ。

【請求項2】

前記凹部または隆起は、前記第1端と前記第2端との間ににおいて前記内面の全長に沿って配置されていることを特徴とする、請求項1に記載の吸引チューブ。

【請求項3】

前記凹部または隆起は、前記チューブの長さの1つ以上の区分に沿って配置されていることを特徴とする、請求項1に記載の吸引チューブ。

【請求項4】

前記凹部は、螺旋襞を形成していることを特徴とする、請求項1に記載の吸引チューブ。

【請求項5】

前記隆起は、螺旋状に配列される環状の隆線を形成していることを特徴とする、請求項1に記載の吸引チューブ。

【請求項6】

前記凹部または隆起は、前記内腔の周囲に沿って規則的な間隔で離間されていることを特徴とする、請求項1に記載の吸引チューブ。

【請求項7】

前記吸引チューブを水晶体乳化システムに直列に連結するために、前記第1端および前記第2端に配置されるアダプターをさらに備えていることを特徴とする、請求項1に記載の吸引チューブ。

【請求項8】

水晶体乳化システムと共に用いる吸引チューブにおいて、

第1端および第2端を有し、かつ該第1端と第2端との間に延在する内腔を形成する内面を有する一定長さのチューブと、

前記内面の近くにおける層流の形成を阻止し、前記内腔を通る流体の流れに対する抵抗を高めるために、前記内腔内に配置される自在に移動する物体とを備えていることを特徴とする吸引チューブ。

【請求項9】

前記自在に移動する物体は、羽根またはプロペラであることを特徴とする、請求項8に記載の吸引チューブ。

【請求項10】

前記吸引チューブを水晶体乳化システムに直列に連結するために、前記第1端および前記第2端に配置されるアダプターをさらに備えていることを特徴とする、請求項8に記載の吸引チューブ。

【請求項11】

水晶体乳化システムと共に用いる装置において、

第1端および第2端を有し、かつ該第1端と第2端との間に延在する内腔を形成する内面を有する一定長さのチューブ

を備え、

前記一定長さのチューブは、前記内腔を通る流体の流れに対する抵抗を高めるために、その内面に形成される特徴部を備えていることを特徴とする装置。

【請求項12】

前記特徴部は、前記一定長さのチューブの内面に形成される凹部であることを特徴とする、請求項11に記載の装置。

【請求項13】

前記凹部は、螺旋襞を形成していることを特徴とする、請求項12に記載の装置。

【請求項14】

前記特徴部は、前記内腔内において内方に突出する隆起であることを特徴とする、請求項11に記載の装置。

【請求項15】

前記隆起は、螺旋状に配置される環状隆線を形成していることを特徴とする、請求項14に記載の装置。

【請求項16】

前記特徴部は、前記内腔の周囲に沿って規則的な間隔で離間されていることを特徴とする、請求項11に記載の装置。

【請求項17】

前記一定長さのチューブを水晶体乳化システムに直列に連結するために、前記第1端および前記第2端に配置されるアダプターをさらに備えていることを特徴とする、請求項11に記載の装置。

【請求項18】

水晶体乳化システムと共に用いる装置において、

第1端および第2端を有し、かつ該第1端と第2端との間に延在する内腔を形成する内面を有する一定長さのチューブであって、前記内腔を通る流体の流れに対する抵抗を高めるために、その内面に形成される特徴部を備えている吸引チューブを有していることを特徴とする装置。

【請求項19】

前記自在に移動する物体は、羽根またはプロペラであることを特徴とする、請求項18に記載の装置。